

東近江市に住む子どもたちや子育で世代が、 安心して笑顔のあふれる活動を応援します!!

(※1 満18歳までの子ども及びその子どもを育てる人)

応募期間

令和5年10月1日(B)~12月15日(金)

(助成事業対象期間は令和6年4月1日から令和7年3月31日)

助式金額

1回目上限20万円

2回目上限 5万円

(どちらも上限に満たない場合があります)

☑ 対象となる活動

- ・東近江市内で実施する「**はじめて**」もしくは「新規(3年以内)」の活動
- ・東近江市内の子ども、子育て世代を対象とした活動
- ・年間2回以上行う活動

团助成対象

何かを始めようとしている人、グループを作ろうとしている人、個人、学生グループ、企業、NPO、ボランティアグループ、社会福祉法人、福祉事業所、自治会、 有志の集まり など

☑活動例 ※あくまで活動例ですので、記載以外の活動もOKです。

高校から発信! 市内のお店とコラボ レーションプロジェクト 女性たちの笑顔を ふやす暮らしの保健室 保育士を目指す大学 生集まれ!絵本の読 み聞かせしてみませ んか?

子どものやる気を 引き出す学習教室 園の子どもや保護者、 保育士が安心するため の防災体験

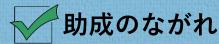
親子でお料理教室♪ みんなのふるさと 東近江市の伝統の味 を知ろう!

美容師、理容師の皆さん! 子どもの前髪カットのコツ 教えてみませんか?

みんなでアート体験! 太郎坊さんで神様みっけ! 高校生のやりたいこと(ダンス、歌の発表 会など)企画してみま せんか? 「ものづくりで、地域 をつなごう」子ども から大人まで楽しめる ワークショップ

分からないことや、聞いてみたいことなど どうぞお気軽にご相談ください!**☎** 裏面もご確認





ら^{とので}申請用紙 記入

東近江市社会福祉協議会(以下:社協)のHPからダウンロードもしくは社協窓口から 入手いただけます。

G&@<mark>P</mark>E 提出

申請期間:令和5年10月1日~令和5年12月15日

社協窓口に申請書を提出

Step3 審查

令和6年2月頃予定

・1次審査:書類審査(応募多数の場合)

・2次審査:公開プレゼンテーション

多数 交付決定

令和6年3月上旬頃

助成決定通知の送付

第求書 提出

助成金交付請求書を社協(各事務所)窓口に提出請求書類の提出があった翌月20日までに振り込み

5℃ 活動

助成の対象となる活動期間 令和6年4月1日~令和7年3月31日

5⁸⁰活動報告書 提出

活動終了後もしくは、令和7年4月25日までに社協窓口に提出

☑ 対象経費

対象活動を実施するために必要な物(団体運営費対象外) 助成の対象経費は次に掲げる経費の実費とします。

- 。 諸謝金
- ○通信運搬費
- 。 手数料
- 備品購入費

- 。交通費
- 。 印刷製本費
- 。保険料
- ○その他

- 。消耗品費
- 。 原材料費
- ○使用料及び賃借料

☑ 対象とならない活動

- (1)構成員の親睦や趣味的な活動を目的とする 事業
- (2)物品の購入や施設の改修を目的とする事業
- (3)特定の人または特定の団体の利益を目的とする事業
- (4)営利、宗教または政治を目的とする事業
- (5)調査または研究のみを目的とする事業
- (6)国、地方公共団体その他助成団体等から助成を受けている事業



【お問い合わせ】

東近江市社会福祉協議会

(東近江市共同募金委員会)

〒527-0016 東近江市今﨑町21番地1

TEL 0748-20-0502 FAX 0748-20-0543



詳しくは窓口、または

募集要綱をご覧ください



募集要綱・申請書は こちらから